

平成25年度各会計決算審査特別委員会記録（第5号）

○日 時 平成26年9月29日（月）
午前10時00分開会

○場 所 委員会室

○議 件

1. 認定第1号 平成25年度網走市各会計歳入歳出決算について
2. 認定第2号 平成25年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について
3. その他

○出席委員（9名）

委員 長	平 賀 貴 幸
副委員 長	七 夕 和 繁
委 員	小 澤 陽 平
	金 兵 智 則
	栗 田 政 男
	近 藤 憲 治
	佐々木 玲 子
	立 崎 聡 一
	松 浦 敏 司

○欠席委員（0名）

○委員外議員（2名）

議 長	小田部 善 治
副 議 長	山 田 庫 司 郎

○傍聴議員（1名）

飯 田 敏 勝

○説明のため出席した者（0名）

○事務局職員

事 務 局 長	佐 藤 明
次 長	吉 田 正 史
総 務 議 事 係	菊 地 香 代 子
	田 中 康 平

○議事の概要 別紙のとおり

午前10時00分 開会

○平賀貴幸委員長 おはようございます。

本日の出席委員は9名で、全員が出席しております。

ただいまから、平成25年度各会計決算審査特別委員会を開きます。

本日の審査日程は、認定第1号平成25年度網走市各会計歳入歳出決算について及び認定第2号平成25年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についての取りまとめを行います。

初めに、認定第1号について各委員から賛否と総括的な意見について発言をしていただきたいと思っております。なお、前年度は附帯意見をつけることなく結審いたしました。この附帯意見を付すか否かについてもあわせて発言を願います。

○近藤憲治委員 決算審査特別委員会で、きょう取りまとめなのですけれども、直接この議案ではないのですが、少し皆さんに御協議願いたい案件がありまして、少し述べさせていただきたいのですけれども、休憩をとっていただくことは可能でしょうか。

○平賀貴幸委員長 では、暫時休憩いたします。

午前10時00分 休憩

午前10時05分 再開

○平賀貴幸委員長 それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、再開いたします。

3、議案の賛否及び附帯意見を付すか否かについての発言を願いたいと思っております。

○立崎聡一委員 私ども拓進会は、平成25年度網走市各会計歳入歳出決算については認定したいというふうに思っています。

第3次行政改革推進計画をもとに、平成23年度以降、財政の健全化と市民満足度の向上に向けた事業を行い、平成25年度も一般会計が黒字決算されたことにつきましては評価いたします。一方で、経常収支比率、実質公債費率を見ますと、依然高どまりをしているのも事実ではあります。人口減少に関係する部分としては、市税収入状況の減など地域経済が低迷する中で厳しい状況にあるとは思っています。今後とも財政の安定化を図るため、適切な管理と執行を望むものであります。

また、市民生活は、今後、公共料金の値上げや増税など極めて厳しい状況が続くと思われ。市民満足度向上のために山積する課題を柔軟に対応していくこと、財政再建の取り組みを着実に推

進し、限られた財産、財源を効率的に活用し、今後とも行財政運営に努めていただきたいというふうに思っております。

附帯意見はございません。

以上です。

○平賀貴幸委員長 拓進会の皆さんは同じ意見という形でよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○金兵智則委員 まず、認定第1号でありますけれども、一般会計につきましては今年度も黒字ということで一定程度評価をしたいなというふうに思います。ただ、その影響を受ける経済対策については、さらなる積極的な取り組みを求めたいというふうに考えております。

また、市民に直結する予算については、可能な限り削減をしないという方向性を持った市政運営に努めていただきたいというふうに考えております。

さらに、事業の継続性といった観点から考えてみましても、第3次行政改革の影響があり職員の皆さん、残業時間が膨らんで大変かというふうに思いますけれども、きちんとした事業の検証を行うとともに、それをもって次年度以降の事業の実施に生かしていただきたいというふうに考えております。

特別会計については、能取漁港、網走港を初めとした特別会計の赤字削減に引き続き、全庁的な取り組みを進めていただきたいというふうに考えまして、私どもとしては附帯意見を付して認定したいというふうに考えております。

以上です。

○佐々木玲子委員 私どもの会派としましては、行財政改革をやりながら財政情勢が厳しい中、予算が減額されている中で公平性の観点を勘案しながらよく運営されているということが確認できたと感じておりますので、附帯意見を付することなく賛成いたしたいと思っております。

○松浦敏司委員 認定第1号についてであります。全体として基金を取り崩すことなく11年連続黒字になったことは一定の評価をしなければならないと思っております。しかし、監査報告でも指摘していますように、財政力指数が前年より改善されたとはいえ、依然として類似団体の平均よりも低く、リスク財源の割合が小さい脆弱な財政構造と言っておりますように、厳しい状況にあることは

明らかであります。また、経常収支比率についても改善はされているものの91.6%と依然として高い状況にあります。

一定の改善がなされた裏には、第3次行革によって職員数の削減と相次ぐ給与削減があります。このことによる職員のモチベーションの低下もあるだろうというふうに思います。また200時間を超える時間外勤務が6つの課であり、健康診断の結果、有所見率が69.1%、これは前年度より大きく下がってはおりますが、その要因は定年退職で年齢の高い職員が減少し、若い職員がふえたことがその要因であるというふうになっておりまして、依然として70%近い有所見率となっている状況です。

一般会計については、以上のような基本的には一定の評価はするものの、総体的には反対ということになります。

特別会計については、市有財産特別会計は平成25年度はこれまでと大きな変化はありませんが、潮見住宅団地対策に約24億2,000万円もの金額が投入されております。本来ならば収入を生み出すはずのものが、そのような形になっているのは大きな問題があると思います。今後も潮見住宅団地の地盤沈下に対しては対応しなければならないという状況、これはずさんな宅地造成によって起きた問題であり認定できません。

次に、国保会計ですが、この間、収納率が伸びていることはさまざまな努力の結果だと思えます。しかし、依然として低所得層や中間層の負担が重く、この階層の世帯が未納の大半を占めていることは、その証明だと思えます。高くて払うことができない状況であれば、一般会計からの繰り入れをして下げるべきだと考えます。また、短期証や資格証の発行はすべきではないという考えから認定できません。

網走港整備特別会計は、国の財政健全化法でいう不良債権にはなっていないものの、土地の価格が3年前に引き下げられました。平成25年度は3件3,580万円で売却されましたが、依然として繰り上げ充用金という14億円を超える金額の赤字があります。未売却地12万3,347平方メートルもあり、土地が売れない限りこの赤字は減りません。ゼロ金利政策で今のところ救われていますが、第2の能取になりかねない会計であり賛成できません。

能取漁港整備特別会計は、最大で57億円の繰上充用金という赤字を出していた会計です。40億円の地総債事業や23億5,000万円の基金投入で現在6億9,000万円まで赤字を減らしてきましたが、土地の価格を3分の1まで引き下げしても売却が進まない状況であります。未売却地が全部売れても8,200万円の債務が残る状況で、安藤市政の最大の負の遺産とはいえ、この会計には賛成できません。

流水館特別会計については、流水館を建てかえたとき準公債という入館料で全て運営と借金を返済していくので許可になった会計です。平成25年度は一般会計から2,200万円投入している状況であり、健全な会計とは言えません。このことから、この会計も認められません。

最後に後期高齢者医療特別会計は、75歳以上の高齢者を別囲いにする医療で、一度は廃止するということが決まったほど問題のある制度です。保険料は2年に一度見直しがなされ自動的に値上げになり、保険料も年金から天引きするというもので、年金生活者にとって差別的医療制度であり到底認められません。

以上です。

○近藤憲治委員 私どもの会派として、平成25年度一般会計各会計決算の内容につきまして、全体を総括いたしますと平成23年度に策定をしました第3次行政改革推進計画に基づき財政の健全化をさらに推し進め、11年連続で単年度黒字決算を達成した一方で、国の補正予算を活用しながら長年の懸案でありました市民健康プールでありますとか流水館の建てかえに一定の道筋を立てたということから、非常にバランスよく財政運営が行われてきたという形で受けとめております。

ただ、財政健全化の状況を各種指標で見れば、まだまだ厳しい状況にあるという事実は何も変わっていないわけでありまして、そのあたりについては今後もきちんと対応し得るような財政運営が必要だろうというふうに考えております。

また、各種特別会計の中では積年の課題であります能取漁港整備特別会計、それから網走港整備特別会計などの累積赤字を抱える会計については、保有地の売却や利活用をさらに積極的に進めていく必要があるのですけれども、そのあたりも原課との議論の中でいろいろと努力をされているということが伺い知れました。また、流水館特別

会計についても独自の経営策等も検討しながら、建てかえを含めてまた今後も積極的な展開を図っていこうという意思を読み解くことができましたので、私どもといたしましては、認定第1号につきましては附帯意見を付すことなく認定をしたいというふうに考えております。

以上です。

○**栗田政行委員** 私どもも認定をしたいというふうに考えています。平成25年度決算については特段問題もなく、大変いい決算内容だというふうに私も発言の中で申し上げましたが、そういう形で認定をしていきたいと。附帯意見は格段ございません。

○**平賀貴幸委員長** 次に、認定第2号について各委員から賛否と総括的な意見について発言をしていただきたいと思います。

なお、水道決算につきましても前年度は附帯意見をつけることなく結審をいたしました。この附帯意見を付すか否かについてもあわせて発言をいただきたいと思います。

○**小澤陽平委員** 水道会計の決算につきましても、私たちの会派といたしましては認定をしたいというふうに考えております。

給水人口の減少ですとか地域経済の低迷という中で、節水意識の向上などによって給水量の増加が難しいとされている中、今後、収支バランスをどうとっていくのというところには問題がありますが、現状の会計上はきちんとされているという認識でございます。

以上のことから認定をしたいと考えております。また、附帯意見は付さないということで考えております。

○**平賀貴幸委員長** 同じように、拓進会の皆さん同じ意見でよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**金兵智則委員** 認定第2号についてですけれども、平成25年度決算については人口減少の関係から給水人口が減少していくということで、今年度の決算についても着実な、また、ことしも減ってきていたということはわかりましたけれども、それを上回るような費用の削減があつて、健全化に努められていたのかなというふうに思いますので、また今後とも透明性のある財政運営に努めていただきたいというふうに思いますけれども、今後また布設がえ、並びに補修などが続いていくと

思いますけれども、市民の理解を得ながら着実に進めていっていただきたいということで、私どもとしては附帯意見を付すことなく認定をしたいというふうに思います。

以上です。

○**佐々木玲子委員** 私どもの会派としましても、しっかりと企業としての営業努力もされていらっしゃるようですし、人口減少の中、また節水対策等で給水人口も減っている中で頑張っているしやるなど、そういうふうに私どもとしては事業内容を確認できましたので、附帯意見をするのではなく認定をいたしたいと思えます。

○**松浦敏司委員** 私ども共産党議員団は、今回のこの水道事業会計についてですけれども、皆さん申し上げていたように人口の減少、さらには給水人口の減少、そして今後も多分しばらくはそういった状況が見込まれるという問題。さらには、導水管事故があつて、それに対する対応が今後どうするのかといった非常に難しい問題。収入が減っていく中で、支出が実は導水管の布設がえという問題があつて、これをどうするかという非常に悩ましい問題を抱えているという点で、私どもはそういった問題があるので、附帯意見をつけてそして認定すべきだという立場です。

○**近藤憲治委員** 私どもの会派といたしましては、認定第2号平成25年度網走市水道事業会計決算につきましては、人口減少や産業規模の縮小による給水事業の低下や導水管など各種施設の老朽化による更新の必要性の高まりなどの課題に直面しながらも、市民の生活インフラの維持と事故発生時の影響を最小限にとどめる各種政策の遂行など努力を重ねながら適正に予算執行がなされてきたというふうに受けとめました。

ただ、今後も施設の更新や修繕に多額の支出が想定されることもありますし、市民の暮らしを守るという視点からも、一層の経営の効率化と営業収益の安定的な確保に創意工夫を重ねていただきたいというふうに考えておりますが、そのあたりは議論の中でも共有できたというふうに考えておりますので、私どもの会派としては認定第2号については認定、附帯意見なしというふうに考えております。

以上です。

○**栗田政行委員** 認定第2号については認定をしたいと思えます。附帯意見はつけません。

これは質疑の中でも申し上げましたけれども、二度の断水事故に対する対応として、その施策がしっかりと行われているということ。当市の水道は安心・安全の意味からすると、かなり高いレベルにあるのだろうということも踏まえて、若干の市民負担というのは、私はある程度しようがないだろうと。受益者負担というのは、ふえていく傾向に当然これから先はなるのだろうとは思いますが、そういうことも鑑みながら、企業会計ですからしっかりとバランスをとりながらやっていただければなということを希望して認定したいと思います。

○平賀貴幸委員長 以上で、各委員の賛否についての発言を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時54分 再開

○平賀貴幸委員長 それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

先ほど各委員から、認定第1号及び認定第2号について、賛否と総括的な御意見をいただきました。

ここでお諮りをいたします。

まず、認定第1号平成25年度網走市各会計歳入歳出決算については、大方の意見として原案認定すべきものということを取りまとめさせていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議ありませんので、認定第1号は大方の委員の意見として原案認定すべきものと決定をいたしました。

次に、各委員より認定第1号については大方の意見として附帯意見は付さないという発言がありました。

ここでお諮りをいたします。

認定第1号平成25年度網走市各会計歳入歳出決算については、大方の意見として附帯意見は付さないということを取りまとめをさせていただきたいと思いますので、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議ありませんので、認定第1号については大方の委員の意見として附帯意見を付さないことに決定をさせていただきます。

次に、認定第2号平成25年度網走市水道事業会

計の利益の処分及び決算についてであります、全委員の意見として原案可決及び認定すべきものということを取りまとめさせていただきたいというふうに思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議ありませんので、認定第2号は全委員の意見として原案可決及び認定すべきものと決定をいたしました。

また、各委員より認定第2号については大方の委員の意見として附帯意見を付さないという発言があったところであります。

ここでお諮りをします。

認定第2号平成25年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算については、大方の委員の意見として附帯意見を付さないということを取りまとめさせていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議ありませんので、認定第2号は大方の委員の意見として附帯意見を付さないことに決定をいたします。

○平賀貴幸委員長 ここで、私から一言御挨拶を申し上げます。

去る9月9日、平成25年度各会計決算審査特別委員会が設置され、私が委員長に、七夕和繁委員が副委員長に選任されまして、延べ4日間にわたり審査をいただいたわけではありますが、その間、委員の皆様におかれましては熱心に議論をいただき心からお礼を申し上げます。

それでは、以上で特別委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午前10時57分 閉会